



ほろのべの恋



▲井上仁志氏観光大使就任式

- 議会だより第84号
- 井上仁志氏 幌延町観光大使就任
- マイナンバー制度
- 金田心象書道美術館内に書カフェをオープンしました
- ほろのべ元気の輪21の推進状況について
- 幌延町税条例一部改正のお知らせ



▲長応寺の絵曼荼羅



ほろのべ

北緯45度のまち

議会だより

第84号

発行 北海道幌延町議会

編集 議会報編集委員会

電話 01632-5-1111

FAX 01632-5-2971

今後4年間の議会構成が決まりました



鷺見 悟

当選5回・61歳



西澤 裕之

当選3回・44歳



植村 敦

(議長)
当選4回・63歳



吉原 哲男

当選5回・67歳



斎賀 弘孝

当選4回・55歳



高橋 秀之

(副議長)
当選3回・61歳



無量谷 隆

当選4回・64歳



富樫 直敏

当選1回・59歳

議長に 植村 敦氏(再任)
副議長に 高橋 秀之氏(新任)

統一地方選挙後の初議会である第3回幌延町議会臨時会が5月12日に開会され、正副議長をはじめとする議会構成が決まりました。また、町長から提案のあった監査委員の同意、専決処分等の報告等、3件が可決されました。議会の構成等は次のとおりです。今後ともよろしく申し上げます。

議長・副議長以外は議席番号順です



幌延町議会構成			
議長 植村 敦		副議長 高橋 秀之	
	まちづくり常任委員会	情報推進常任委員会	議会運営委員会
委員長	斎賀 弘孝	西澤 裕之	吉原 哲男
副委員長	無量谷 隆	鷺見 悟	西澤 裕之
委員	吉原 哲男	吉原 哲男	斎賀 弘孝
	鷺見 悟	無量谷 隆	富樫 直敏
	西澤 裕之	斎賀 弘孝	高橋 秀之
	富樫 直敏	富樫 直敏	
	高橋 秀之	高橋 秀之	
	植村 敦	植村 敦	

一部事務組合議会議員名簿		
組合 議会名	西天北五町衛生施設組合議会(幌延町・天塩町・遠別町・中川町・豊富町)	
	議員名	吉原 哲男 斎賀 弘孝
組合 議会名	北留萌消防組合議会(羽幌町・苫前町・初山別村・遠別町・天塩町・幌延町)	
	議員名	鷺見 悟
	(議会選出監査委員)	(富樫 直敏)

常任委員会が変わりました

第3回臨時会において議会委員会条例の一部改正を行い、今まで設置していた総務文教常任委員会と産業厚生常任委員会の2つの常任委員会を1つにした「まちづくり常任委員会」を設置するとともに、新たに議会広報の発行や情報化等についての協議等を行う「情報推進常任委員会」を新設することとしました。両委員会とも、議員全員で構成します。



議長 植村 敦

議長あついで

5月12日開会の臨時議会において、議長に選出されました。昨年12月から、前議長の残任期間として議長を務め、改めてその重責に対し、本当に重さを感じていたところであり、今なお、誠に身に余る光栄と思っております。

議会が町民の皆様から信頼され、町の更なる発展のための一助となりますよう、議員一同、今後とも一生懸命邁進して参りますので、町民皆様のご理解とご協力、ご助言を賜りますようお願い申し上げます。

議会報編集委員会

- 委員長 西澤 裕之
- 副委員長 鷺見 悟
- 委員 斎賀 弘孝
- 委員 高橋 秀之

井上仁志氏 幌延町観光大使就任

THE TON-UP MOTORSのギタリストである井上仁志氏が
幌延町の観光大使に就任しました。



昨年のTHE TON-UP MOTORS179市町村ツアーで幌延町に凱旋した際に感じた故郷幌延町への熱い想いがきっかけとなり、観光大使就任が実現しました。井上観光大使には音楽を通じて幌延町を大いに盛り上げていただきたいと思います。

※8月8日(土)~8月9日(日)開催のほろのべ名林公園まつりへの出演を予定しています。

ストロベリーフィールズ PV撮影



就任式で来町の際、井上仁志氏のソロデビュー曲「ストロベリーフィールズ」のPV撮影が雄信内駅やオトンレイ風力発電所などで行われ、全道各地から集まったファンや町民がエキストラを務めました。

社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)について No.3

マイナンバー制度の導入により、今年の10月から順次、住民票を有する全ての方に1人1つの12桁のマイナンバーが通知されます。

1 個人番号(マイナンバー)の通知について

- 住民票の住所にマイナンバーをお知らせする「通知カード」が簡易書留で送付されます。
- ※外国籍でも住民票のある方は対象となります。
 - ※住民票の住所と異なるところにお住まいの方は、お住まいの市町村に住民票を移してください。



(案)

2 個人番号カードについて

マイナンバーの通知後、申請をすると、個人番号カードが平成28年1月以降順次交付されます。個人番号カードは、公的機関が発行する本人確認書類として、また、e-Tax等の電子申請等で利用できます。



表面(案)



裏面(案)

3 個人番号カードの申請・交付について

- (1) 通知カードとあわせて、「個人番号カード交付申請書」が送付されます。
- (2) 申請書に署名または捺印し、写真を添付して申請(返信)していただきます。(申請書には、氏名・住所等があらかじめ印刷された状態となっています。)(スマートフォン等で写真を撮り、オンラインで申請いただくことも可能となる見込みです。)
- (3) 町から、交付準備ができた旨の通知書が送付されましたら、町の窓口に来庁していただき、顔写真確認等本人確認のうえ、カードを公布します。(通知カードと引き換えになりますので、来庁の際は、通知カードをご持参ください。)
- (4) 初回のカード発行手数料は、無料です。
- (5) カードの有効期間は、発行日から申請者の10回目の誕生日までです。ただし、未成年者は発効日から5回目の誕生日までです。

4 マイナンバーの利用について

マイナンバーは、国の行政機関や地方公共団体において、社会保障、税、災害対策の分野で利用されることとなります。

このため、年金、雇用保険、医療保険、生活保護、児童手当その他福祉の給付、確定申告などの税の手続などで、申請書等にマイナンバーの記載を求められることとなります。

マイナンバーに関して不明な点については、全国共通ナビダイヤルへお問い合わせください。

(電話番号:0570-20-0178 営業時間:平日9:30~17:30)

担当:総務課総務グループ 電話番号:5-1111(内線133)、IP告知端末:5-8811

◇幌延町まち・ひと・しごと
創生総合戦略策定に係る調査に
ご協力願います(折込)

幌延町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定に盛り込む施策を検討するにあたり、みなさんのご意見をお聞かせください。

○回答期限

平成27年6月22日(月)

※詳細は折込みをご覧ください。

◇平成26年度町政懇談会の対応
について(折込)

今年の2月に開催した町政懇談会での町民の皆様からの御意見・ご要望等の回答とその後の対応についてまとめましたので、ご参照ください。

平成27年度エネルギー関連施設見学会
【広報・調査等交付金事業】の開催告知について

エネルギー施設見学会を下記のとおり実施します。

見学先は児童・生徒の部、一般の部ともに「茨城県東海村」を予定しています。詳細につきましては、告知端末機等でお知らせいたしますので、たくさんのご応募お待ちしております。

見学会日程(予定)

- 児童・生徒の部 8/4(火)～8/6(木)
※小学校5年生以上～中学校3年生以下まで
- 一般の部 10/10(土)～10/12(月・祝)

見学先(予定)

- 幌延深地層研究センター
- 東海研究開発センター(茨城県東海村) 他

定員

- 児童・生徒の部 定員 30名
- 一般の部 定員 20名



問い合わせ先 総務課企画振興グループ 電話5-1111 内線224

書カフェをオープンしました



金田心象書道美術館の喫茶コーナーをリニューアルし、町民の皆さんが気軽に訪れコーヒーを楽しむことのできる「書カフェ」をオープンいたしました。1杯100円で様々な種類のコーヒーを味わうことができます。テーブル席からは広々とした自然を眺めることができ、美術館展示では金田心象先生の初公開作品も多数ご覧いただけますので、ぜひご来館ください。

幌延町健康増進計画

支えよう！広めよう

ほろのべ元気の輪21の推進状況について⑥



本計画は平成23年度～31年度の9年間の計画ですが、今年度、推進5年目となり、中間評価を行います。策定時に行った健康づくりに関するアンケートと同様の内容を再度実施し、立てた計画の進捗状況の評価・分析と計画の見直しを行います。

この広報誌が皆さんのお手元に届くころには、30歳～69歳の全町民の皆さん宛にアンケートのお願いが送付されていると思います。お忙しいとは思いますが、元氣な幌延町民づくりのためご記入・ご返送をよろしくお願ひします。アンケートの中には実行委員さんからの提案により、日々の健康づくりへのワンポイントアドバイスも記載し、アンケートを回答される方の健康づくりに生かせるよう工夫しています。

◎運動習慣定着化事業

今年度は『健康体操』を行っ

ています。講師は幌延町の佐藤勝子先生で、楽しい曲に合わせて皆さんで心地よく身体を動かせる内容で、この後、6/23・7/28・10/27・12/15・2/16（いずれも火曜日の午後2時～）保健センターを会場に開催します。ご近所・ご友人をお誘い合わせのうえ、日頃のストレス解消のために是非ご参加ください。

また、これとは別にこの事業のない月に、運動を継続したいと思う方々が集まれる場を用意します。詳細は告知端末機で周知しますので、健康づくりや介護予防のために是非ご参加ください。

◎元氣21！ほろのべウォーキングラリー

本事業はすでに登録期間が終了しています。今年度は116名の方が登録し、60万歩以上で yourself で設定した目標歩数達成を目指しています。ラリー期間は10月31日までです。無理せず、

歩く事を楽しんでください。期間内に報告された方には記念品を用意しています。

◎ノーカーウィーク・デー

今年度は9月の第2週目の9月13日（日）～9月19日（土）の一週間をノーカーウィークに、6月から10月までの毎月第3水曜日をノーカーデーとすることとなりました。住民の皆さんのご理解とご参加をよろしくお願ひ致します。

◎栄養改善の推進

昨年度は健診時等に食生活改善パネル展を開催し、沢山の方にレシピやパンフレットを持ち帰っていただきました。今年は、更により多くの住民の皆さんに食生活の見直しをしてもらえるよう、概ね月に1項目程度の食生活改善の呼びかけを告知端末機を使い行っていきますので、皆さんの健康づくりに活用してください。

◎歯の健康づくり推進

昨年度から歯周病検診を行っ

ています。□腔機能の低下は生活習慣病との関連が深く、歯周病は糖尿病やアルツハイマー病との関連も報告されています。今年度中に満40・50・60・70歳になる方には無料で歯科検診が受けられるよう、受診票を個別に送付します。

□の中がどのような状態なのか、歯科医による専門的な視点で記載した『歯科健診票』は、皆さんの健口づくりにきつと役立つと思います。10年に1回のこのチャンスをお逃さず活用してください。

◎心の健康づくり推進

平成24年度から心の健康づくり・自殺対策として講演会・パネル展を開催してきました。今年度は、相談先の電話番号などを記載したステッカーを町内の各公共機関のトイレに貼り、1人で悩む人を救って行けるようになっています。

◎健康増進計画実行委員

昨年度で任期満了になった食生活応援

部会の皆さんのうち、3名の方が再任され、1名が交替しました。平成27年度の委員体制は表のとおりです。一般公募の残り3名（運動応援部会 2名・食生活応援部会 1名）については引き続き公募を続けますので、是非ご応募ください。より多くの皆さんの知恵を結集して、元氣な幌延町民を増やしましょう！

平成27年度 健康増進計画実行委員

部会	推薦団体名	実行委員名
食生活応援部会	幌延町料飲店組合	高橋 秀明氏
〃	〃	和田 節子氏
〃	問寒別地区食生活改善推進協議会	糠 由季氏
〃	〃	佐藤 友子氏
〃	一般公募	清水たかみ氏
運動応援部会	幌延町スポーツ推進委員	角山 隆氏
〃	〃	佐藤 寿史氏
〃	スポーツ指導員	戸澤 卓真氏
〃	〃	若松 和弘氏
〃	幌延町体育協会	村元 英一氏
〃	〃	古草 勝氏

幌延町税条例の一部改正のお知らせ

地方税法などの改正に伴い、幌延町税条例の一部を改正しましたので、主な内容をお知らせします。

1 軽自動車税

(1)原動機付自転車、2輪車、小型特殊自動車などの税率変更

平成26年度の税制改正により平成27年度から税率の引き上げを実施する予定でしたが、平成27年度税制改正により引き上げ時期を1年延期することになりましたので、平成28年度から税率の引き上げを実施します。

車種区分		平成27年度	平成28年度以降
原動機付自転車	50cc以下	1,000円	2,000円
	50cc超 90cc以下	1,200円	2,000円
	90cc超 125cc以下	1,600円	2,400円
	ミニカー	2,500円	3,700円
2輪の軽自動車（125cc超 250cc以下）		2,400円	3,600円
2輪の小型自動車（250cc超）		4,000円	6,000円
小型特殊自動車	農耕作業用のもの	1,600円	2,000円
	その他のもの	4,700円	5,900円
専ら雪上を走行するもの		2,400円	3,000円

(2)3輪以上の軽自動車税に対する軽減特例（グリーン化特例）

平成27年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）に新車新規登録された3輪以上の軽自動車で、排出ガス性能及び燃費性能の優れたものについて、平成28年度に限りグリーン化特例を適用します。

<軽乗用車>

対象車	内容
電気自動車等	税率を概ね75%軽減
平成32年度燃費基準+20%達成車	税率を概ね50%軽減
平成32年度燃費基準達成車	税率を概ね25%軽減

<軽貨物車>

対象車	内容
電気自動車等	税率を概ね75%軽減
平成27年度燃費基準+35%達成車	税率を概ね50%軽減
平成27年度燃費基準+15%達成車	税率を概ね25%軽減

※「電気自動車等」：電気自動車及び天然ガス自動車（平成21年排出ガス10%低減）

※ガソリン車・ハイブリッド車は、いずれも平成17年排出ガス基準75%低減達成車に限ります。

車種区分	標準税率 (平成27年4月1日以降 に新車新規登録された車)	グリーン化特例（軽課税率） (平成28年度のみ)			
		25%軽減	50%軽減	75%軽減	
3輪	3,900円	3,000円	2,000円	1,000円	
4輪 以上	乗用 営業用	6,900円	5,200円	3,500円	1,800円
	乗用 自家用	10,800円	8,100円	5,400円	2,700円
	貨物用 営業用	3,800円	2,900円	1,900円	1,000円
	貨物用 自家用	5,000円	3,800円	2,500円	1,300円

※平成27年3月31日以前に新車新規登録された3輪以上の軽自動車については、平成28年4月1日以後の賦課期日（毎年4月1日）現在に、登録から13年経過となるまでは現行税率のままとなります。

2 町税の減免申請期限の改正

町民税・固定資産税・軽自動車税・特別土地保有税の減免申請期限を「納期限前7日」から「納期限」に改正しました。(平成27年度から適用)

幌延町国民健康保険税条例の一部改正のお知らせ

地方税法施行令の改正に伴い、幌延町国民健康保険税条例の一部を改正しましたので、内容をお知らせします。(平成27年度から適用)

1 法定限度額改正に伴う賦課限度額の改正

国民健康保険税賦課限度額を次のとおり改正しました。

区分	改正前	改正後
医療給付費分	51万円	52万円
後期高齢者支援金等分	16万円	17万円
介護納付金分	14万円	16万円
合計	81万円	85万円

2 軽減判定所得基準額の改正

低所得者に対する国民健康保険税の軽減措置の対象を拡大するため、2割・5割軽減判定所得基準を次のとおり改正しました。

軽減区分	改正前	改正後
7割軽減	世帯の所得が33万円	世帯の所得が33万円【変更なし】
5割軽減	33万円+ (24.5万円×被保険者数)	33万円+ (26万円×被保険者数)
2割軽減	33万円+ (45万円×被保険者数)	33万円+ (47万円×被保険者数)

3 国民健康保険税の減免申請期限の改正

国民健康保険税の減免申請期限を「納期限前7日」から「納期限」に改正しました。

町税の徴収について

町では、税の公平性と貴重な自主財源である町税（道町民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税）を確保するため、徴収・滞納処分を行います。

町税に未納がある方に対しては、文書・電話・戸別訪問による催告を行い、納税の促進を図っておりますが、**再三の催告にもかかわらず、納税に対して誠意のない方については、必要な調査を行った上で財産の差押（預貯金、給与、不動産等）を実施します。**

また、町が「町民税」と併せて徴収しております『道民税』は、北海道の貴重な財源であり、納税をされない方については、その徴収を北海道に引継ぎます。

北海道に徴収を引き継いだ方については、法律に基づき北海道（宗谷総合振興局税務課）から納税の催告や財産の差押などが行われます。

なお、町税を納期限内に納税できない方や、事情により納税が困難な方につきましては、随時、納税相談を受付けておりますのでご連絡ください。

問い合わせ先 **会計課財政グループ 税務担当**
電話 **5-1113 (会計課直通)** 告知端末機 **5-8813**



まちの話題



5月17日

平成27年度 第1回幌延町工作実験教室

【広報・調査等交付金事業】

✎ 幌延深地層研究センターのゆめ地創館で平成27年度第1回目の工作実験教室が行われました。

今回の工作は「空とぶスカイスクリューを作ろう!」でした。輪ゴムの力を動力にして、空高く舞い上がるスカイスクリューにこどもはもちろん大人も一緒に楽しんでいました。次回の開催は7月に予定しておりますので、たくさんのご参加お待ちしております。



5月9日

平成27年度幌延町 ホルスタインショウ

✎ 今年も乳牛改良や飼育技術の向上を目的としたホルスタインショウが、共進会場で開催されました。

各酪農家自慢の牛が勢ぞろいしました。



5月18日

町内会長会議

✎ 平成27年度の町内会長会議が役場大会議室で開催されました。各町内会長が一堂に会し、町から今年の予算事業等についての説明、地域の現状について意見交換と質疑応答が行われました。



5月13日14日

入牧



✎ 平成27年度の町営草地への預託牛の入牧が行われました。

町内の酪農家から預託された若牛792頭が、広い牧場に放され、約半年間育てられます。



5月25日

第2回幌延町 まち・ひと・しごと創生会議



第2回の創生会議を役場2階大会議室で開催しました。幌延町の将来人口の推移や幌延町の人口減少問題についての課題や対応策について議論を交わしました。

5月24日

幌延町消防団 春季消防演習

幌延町消防団が、春季消防演習を行いました。市街地での模擬消火訓練など、迫力のあるホースさばきに訓練をみていた町民から歓声を送られました。



4月27日

幌延深地層研究計画 平成27年度調査研究計画説明会

日本原子力研究開発機構幌延深地層研究センター清水所長から野々村町長へ平成27年度の調査研究計画書が手渡されたのち、研究計画の内容について町幹部職員等が説明を受けました。

5/12には町議会議員、5/19には住民への説明会が開催されました。



5月12日



幌延町議会議員説明会

5月19日



地域住民説明会

インフォメーション

6月は「外国人労働者問題啓発月間」です

国内で就労している外国人は多数おりますが、その就労状況を見ると、社会保険等の未加入や適正な労働条件が確保されていない等の問題が散見されます。

このような状況を踏まえ、外国人を雇い入れる際は、次の3点をご確認ください。

- ① 就労が認められる在留資格であること
- ② 雇入れ・離職の際には、それぞれハローワークに届出を行うこと。
- ③ 社会保険等の加入をはじめ適正な雇用管理を行うこと。

なお、厚生労働省では雇用対策法に基づく、外国人労働者の適正な雇用管理のための指針を定めていますので、ご確認いただき、外国人を雇用する際は、ルールを守って適正に雇用するようお願いいたします。

また、お問い合わせにつきましては、お近くのハローワークまたは労働基準監督署までお願いいたします。

問い合わせ先

ハローワーク稚内 電話番号 0162-33-2180
 稚内労働基準監督署 電話番号 0162-23-3833

クールビズのお知らせ

平成27年6月1日～9月30日

☆役場(本庁舎・出先機関)では、6月1日から9月30日まで夏の軽装(クールビズ)を実施します。

☆職員は軽装(ノー上着・ノーネクタイ)で業務を行いますので、ご理解とご協力をお願いします。

☆会議等で役場機関へお越しの際は、ノー上着・ノーネクタイといった軽装でお越しください。

ご存知ですか?「国民年金基金」

国民年金基金は、老後に受取る国民年金(老齢基礎年金)不足分を補うための上乘せ年金として創設された公的な年金です。

※平成25年4月から60歳以上65歳未満の方で、国民年金に任意加入されている方も加入できるようになりました。

詳しくは、北海道国民年金基金(フリーダイヤル0120-65-4192)までお問い合わせください。

平成27年度慰霊巡拝のお知らせ

平成27年度に予定されている慰霊巡拝の実施予定時期等をお知らせします。

参加対象者

- ・戦没者の遺族(配偶者、父、母、子、兄弟姉妹)
- ・参加遺族(子、兄弟姉妹)の配偶者、戦没者の孫、戦没者の甥・姪

	派遣地域	実施予定時期	実施期間	募集予定人員
1	旧ソ連 サバイカル地方	8月18日(火)~8月30日(日)	13日間	15名
2	旧ソ連 イルクーツク州	8月23日(日)~9月1日(火)	10日間	10名
3	旧ソ連 ハバロフスク地方、ユダヤ自治州	8月30日(日)~9月8日(火)	10日間	15名
4	旧ソ連 沿海地方	9月29日(火)~10月6日(火)	8日間	15名
5	旧ソ連 ウズベキスタン	10月15日(木)~10月23日(金)	9日間	10名
6	中国 中国東北地方	9月3日(木)~9月12日(土)	10日間	10名
7	南方 硫黄島(第1次)	6月30日(火)~7月1日(水)	2日間	100名
8	南方 東部ニューギニア	9月26日(土)~10月3日(土)	8日間	20名
9	南方 インドネシア	10月15日(木)~10月23日(金)	9日間	15名
10	南方 硫黄島(第2次)	11月10日(火)~11月11日(水)	2日間	100名
11	南方 北ボルネオ	12月3日(木)~12月10日(木)	8日間	15名
12	南方 パラオ	1月26日(火)~2月3日(水)	9日間	15名
13	南方 フィリピン	2月17日(水)~2月26日(金)	10日間	60名
14	南方 硫黄島(第3次)	2月23日(火)~2月24日(水)	2日間	100名

※実施予定時期・実施期間・募集予定人員は、変更することがあります。

運転免許更新時講習のお知らせ

優良運転者講習(30分)

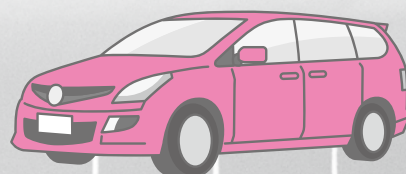
6月20日(土)
 午後1時から
 豊富町町民センター

一般運転者講習(1時間)

6月20日(土)
 午後2時から
 豊富町町民センター

違反運転者講習(2時間)

6月20日(土)
 午後3時30分~
 豊富町町民センター



新しい降灰予報が始まります

山々では雪も解け、高山植物が花を咲かせ登山に適した季節となって来ました。最近では登山ブームで山に登られる方も多いと思います。皆さんが、登られる山のなかに火山があることをご存知でしょうか。北海道には31の活火山があり、うち雌阿寒岳・十勝岳・樽前山・有珠山・北海道駒ヶ岳の5火山は火山活動の状況に応じた「警戒が必要な範囲」を踏まえて防災機関や住民等のとるべき行動を5段階に区分する「噴火警戒レベル」の発表対象火山です。

現在、登山規制があるレベルとなっている火山は北海道にはありませんが、平成26年9月の御嶽山の噴火により大勢の方が被害にあう痛ましい災害が発生しました。

今回は、そうした火山に登る際に参考にしていただくため、新しくなった「噴火予報」についてご紹介します。

気象庁では、平成20年3月から「降灰予報」の運用を開始しています。これは日本国内の火山で一定規模以上の噴火が発生した場合に、おおむね6時間先までに降灰が予想される地域を発表するものでした。その後の研究で、降灰の量についても予測が可能になり、平成27年3月から、これまでの降灰予報をバージョンアップし、より詳細な情報を伝える新しい降灰予報を開始しました。

新しい降灰予報では、大きく次の3点が変更となっています。

まず第1点として、従来は「いつ、どの地域」に火山灰が降るかという、地域に関する内容でしたが、新しい降灰予報では、「いつ、どの地域に、どのくらい」、火山灰が降るのかの降灰の量的予想を加えた内容となります。

第2点として、従来は噴火後に予報を発表していましたが、新しい降灰予報では「噴火前、噴火直後、噴火後」の3段階に分けて予報を発表します。

第3点として、降灰が予想される地域は、これまで都道府県ごとに発表されていましたが、新しい降灰予報では「市町村ごと」に発表します。

降灰予報が発表されると、気象庁ウェブサイト内の「防災情報」などに記載されるほか、気象庁から報道機関などに情報提供されますので、テレビやラジオなどでも知ることができます。

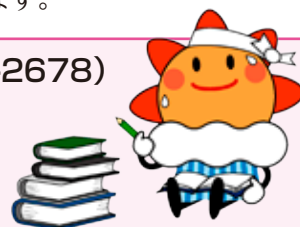
気象状況・天気予報の確認先 稚内地方気象台 (電話:0162-23-2678)

※稚内地方気象台ホームページURL

<http://www.jma-net.go.jp/wakkanai/index.html>

※問い合わせ先

稚内地方気象台(電話:0162-23-2679)



四月定例俳句会作品

幌延ほおずき俳句会

思ひ切り缶を蹴る光や春うらら

藤岡 美美

うららかや日々の彩あり散歩道

横山 貞雄

うららかに弾む会話の老女かな

熊谷千恵子

うららかや川水ふくれ流れゆく

富樫とも子

手を上げて渡る歩道や春うらら

三浦 宮吉

うららかや久しく洗車して来たり

佐藤 光朗

うららかや野は瘡蓋かさぶたを剥がしつつ

田中 徹男

年金額の改定について

◎平成27年4月分（6月受け取り分）からの年金額

平成27年4月分（6月15日支払分）の年金額からは、賃金上昇（2.3%）に特例水準の解消（マイナス0.5%）及びマクロ経済スライド（マイナス0.9%）をあわせ、3月分までの年金額に比べ、基本的に0.9%の増額となります。

○ 公的年金の年金額は、物価・賃金の変動に応じて年度ごとに改定が行われますが、給付と負担の長期的な均衡を保つなどの観点から、賃金の上昇率が物価の上昇率よりも小さい場合には、賃金上昇率で改定することになっています。平成27年度の年金額は、賃金上昇率（2.3%）が物価上昇率（2.7%）よりも小さいため、賃金上昇率（2.3%）によって改定されます。

また、平成12年度から平成14年度にかけて、物価が下落したにもかかわらず、年金額は据え置く措置（物価スライド特例措置）が講じられたため、法律が本来想定していた年金額（本来水準）に比べ、2.5%高い年金額（特例水準）が支払われていました。この特例水準について、段階的に解消する法律が平成24年11月に成立したため、平成25年10月からマイナス1.0%、平成26年4月からマイナス1.0%が行われ、残った差の解消として平成27年4月にマイナス0.5%が行われます。

○ さらに、現役世代人口の減少等を考慮したマクロ経済スライド（マイナス0.9%）による年金額調整が開始されるため、平成27年4月分（6月受け取り分）の年金額からは、賃金上昇率（2.3%）に特例水準の解消（マイナス0.5%）及びマクロ経済スライド（マイナス0.9%）をあわせ、3月分までの年金額に比べ、基本的に0.9%の増額となります。

平成27年度の新規裁定者(67歳以下の方)年金額の例

	平成26年度 (月額) *1	平成27年度 (月額) *2
国民年金 (老齢基礎年金(満額)：1人分)	64,400円	65,008円 (+608円)
厚生年金*3 (夫婦2人分の老齢基礎年金を 含む標準的な年金額)	219,066円	221,507円 (+2,441円)

*1 平成26年度の基礎年金（厚生年金に含まれている夫婦2人分の基礎年金を含む）は、特例水準の額であり、本来水準よりも0.5%高い水準となっています。

*2 平成27年度は、特例水準が解消した後の本来水準の年金額となっているため、平成26年度の特例水準の年金額からの改定率は、基礎年金は0.9%となっています。また、厚生年金（報酬比例部分）は、平成27年度の新規裁定者（67歳以下の方）においては平成26年度時点で特例水準の残余がないことから、改定率は1.4%となっています。なお、実際に引上げとなる額については、端数処理などの理由により、平成26年度の年金額の0.9%（報酬比例部分については1.4%）に相当する額と完全に一致するものではありません。

*3 厚生年金は、夫が平均的収入（平均標準報酬（賞与含む月額換算）42.8万円）で40年間就業し、妻がその期間すべて専業主婦であった世帯が年金を受け取り始める場合の給付水準で、本来水準の計算式によって算出しています。

詳しくは、**稚内年金事務所(電話0162-32-1941)**または**役場町民課保健福祉グループ(電話5-1115内線160)**にお問い合わせください。

町民くらしのカレンダー 6月 (June)

注:保セ=保健センター

1月	なかよし保育 (子育て支援センター) 人権心配ごと相談所 10:00~ (幌延生涯学習センター)	16火	すきっぷくらぶ (子育て支援センター)
2火	「地方創生」講演会(昼の部) 14:00~16:30 (問寒別生涯学習センター) 「地方創生」講演会(夜の部) 19:00~21:00 (国際交流施設) にこにこ教室協力員打ち合わせ 10:00~ (保セ) 14:00~ (問寒別生涯学習センター) つばみひろば (子育て支援センター)	17水	ぱくぱくキッズ 10:00~ (保セ)
3水	すくすく健診 10:00~、13:00~ (保セ)	18木	
4木	めばえひろば (子育て支援センター)	19金	にこにこ教室 10:00~ (保セ)
5金	福寿会健康相談 14:00~ (老人福祉センター) わかばひろば (子育て支援センター)	20土	
6土		21日	
7日		22月	なかよし保育 (子育て支援センター)
8月	なかよし保育 (子育て支援センター)	23火	運動習慣定着化事業 14:00~ (保セ) 子育て講座 (子育て支援センター)
9火		24水	
10水	にこにこ教室 10:00~ (問寒別生涯学習センター)	25木	おひさま子育て会 10:30~ (問寒別町民会館)
11木	脳ドック 8:00~ (保セ)	26金	
12金	脳ドック 8:00~ (保セ) 明和会健康相談 11:00~ (下沼寿の家) 問寒別出張診療日 子育て講演会 (子育て支援センター)	27土	
13土	脳ドック 8:00~ (保セ) 幌延小学校運動会	28日	
14日		29月	
15月	なかよし保育 (子育て支援センター)	30火	

ご寄付ありがとうございます
いっしょに

◇幌延町社会福祉協議会へ
(香典返しの一部)

高橋 和子さん(母) 栄町6
新岡 正雄さん(母) 字幌延152
高橋 秀子さん(父) 栄町6
永瀬八重子さん(夫) 栄町6

戸籍の窓

☆お誕生おめでとう

加藤 颯そうしくん(父晋哉) 東町2
寺島 桜桃おとちゃん(父真人) 富岡町9
船木 陽彩ひいろちゃん(父智彦) 富岡町9
高川 紗凧さなちゃん(父貴洋) 栄町6
卯子澤 來花らいかちゃん(父翔太) 字雷野220

☆ご結婚おめでとう

長山 慎吾 さん
前庭 美保 さん 1条北2

★お悔やみ申し上げます

高橋 タカさん(98歳) 字幌延103
新岡美榮子さん(77歳) 字下沼211
高橋敬三郎さん(91歳) 栄町6
永瀬 芳雄さん(77歳) 栄町6



サークル紹介

幌延ミニバレーボール愛好会 会長 後藤 裕理子さん

サークル紹介第4回目は「幌延ミニバレーボール愛好会」です。会長である後藤裕理子さんにお話を伺いました。

Q 幌延ミニバレーボール愛好会の基本的な活動内容を教えてください。

後藤会長 幌延ミニバレーボール愛好会は、月8回、毎週月曜日と木曜日の19:00～21:00まで総合体育館で活動しています。会員は男女合わせて30名在籍しています。基本的に明るい人がたくさんいるので、男女関係なく和気あいあいと楽しく活動しています。

Q 大会などはあるのでしょうか？

後藤会長 はい。町内会対抗のミニバレーボール大会をはじめ、幌延町ミニバレーボール愛好会主催で開催する親睦大会など、普段の練習の成果を発揮できる場はたくさんあります。昨年男子部員の入部を受け入れ始めたので、これからどんどん成長するサークルだと思います。

Q 活発に活動されている幌延ミニバレーボール愛好会ですが、初心者の新規加入は受け付けているのでしょうか。

後藤会長 はい。初心者の方の加入大歓迎です。今いる会員のほとんどが初心者で加入した人ばかりですし、とても明るいサーク

ルなのですぐに溶け込むことができると思います。

Q 最後に読者に伝えたいことはありますか。

後藤会長 とても明るく、仲の良いサークルなので、ぜひ興味のある方は見学や体験からで構いません。遊びに来てください。



興味のある方は 幌延ミニバレーボール愛好会 事務局長 澤谷 敦美さんまでお問い合わせください。

幌延ミニバレーボール愛好会

事務局長 澤谷 敦美さん 電話 5-1805

ほろのべの裏窓

■気温も少しずつあたたかくなり始め、6月となりました。幌延町役場をはじめ、全国様々な機関で「フールビズ」が始まります。

■さて、5月10日(日)に行われた上幌延にある長心寺の「葵祭り」には、1年で1度だけ公開される絵巻茶羅を見るため、昨年度よりも多くの人が訪れていました。長心寺の絵巻茶羅はまだ解明されていない謎や分からないミステリアスな面が多く、「葵祭り」に参加することで、長心寺や絵巻茶羅の謎の解明への新たな情報を聞くことができるのは、とても有意義な時間

でした。来年も開催されますので、興味のある方はぜひ、足を運んでみていただければと思います。

■「幌延町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定に係る調査」にご協力願います。今年度中に幌延町の抱える課題やその解決方法を検討し、幌延町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定します。その総合戦略に盛り込む施策を検討するにあたり、ぜひ、町民のみなさんご意見をお聞かせください。詳細については今月号の折込をご覧ください。

【総務課企画振興グループ】

● 広報誌へのご意見、ご要望をお寄せください ●
総務課企画振興グループ 電話 5-1111【内線】222・223・224
告知端末機 5-8812

	(平成27年4月末日現在)	男	1,265(-6)
	※()内は前月比	女	1,197(+2)
		計	2,462(-4)
		世帯数	1,277(±0)



西垣 拓音くんと
(平成26年7月22日生・男) 間妻 和広さん
お父さん 和広さん
お母さん 真弓さん

わが家の大切な宝物、拓音です。おもちゃよりも抱っこが大好きな甘えん坊。最近は家中ハイハイをして、どこにでもつかまり立ちをするので目が離せません。明るく優しい子に育ってね。

告知端末機

「知らせますケン」 の視聴についてのお願い!

告知端末機「知らせますケン」は、通常の行政情報だけではなく、緊急の避難警報など重要なお知らせを放送することがあります。

電源は必ず入れて、1日1回は視聴するようにお願いします。



この広報誌は、資源保護のため再生紙を利用しています。

平成27年6月 発行/天塩郡幌延町
企画・編集/総務課企画振興グループ ☎1111(224)
幌延町ホームページアドレス/ http://www.town.horonobe.hokkaido.jp
メールアドレス/ zusr-som-kis@town.horonobe.hokkaido.jp

印刷/株式会社須田製版